<u>質疑回答</u>

(名称) 公立大学法人滋賀県立大学 事務用情報端末借入

公立大学法人滋賀県立大学 経営企画グループ

TEL: 0749-28-8506

質疑いただいた事項について、下記のとおり回答いたします

NO	名称等	疑義事項	回答
1	要求仕様書	各端末、個有情報(Macアドレス等)の提出は必須か	仕様書に記載のとおり、Macアドレス、シリアルNO等の提出は必須です。
2	要求仕様書		必要ありません。 本件で調達する予備機を代替機として使用します。
3		端末故障時の対応方法をセンドバックとした場合、送料は本調達 に含むのか	含みます。
4	西龙	その他入力端子等の要件に記載のある「HDMI×1」について、本体にHDMIの端子が無い端末については、別途変換コネクタ等を増設することで、仕様要件を満たす機器として認めて頂くことは可能か	認められません。
5			FAXおよびメールでの受付で問題ありません。 ただし、仕様書記載の月曜日から金曜日の受付時間(9:00~17:00)は早急 に対応が取れる体制が必要です。